

令和 6 年度第 2 回狭山市国民健康保険運営協議会会議録

開催日時 令和 7 年 2 月 1 0 日（月）
午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 5 0 分まで
開催場所 中央公民館 第 1 ホール
出席者 品田委員、田中委員、吉川委員、福田委員、松本委員、遠藤委員、
黒米委員、釣委員、奥野委員、後藤委員、高柳委員、関口委員、
高橋委員、中野委員
欠席者 宮川委員、関屋委員、田村委員、八瀬邊委員
事務局 大谷健康推進部長、吉村健康推進部次長、堀口保険年金課長、小川主幹、
肥田野主幹、竹村主査、山本主査
傍聴者 0 名

狭山市国民健康保険運営協議会正副会長の選出について

狭山市国民健康保険運営協議会正副会長の選出について、健康推進部長の座長のもと、3 号委員である公益を代表する委員より、会長に奥野委員、副会長に八瀬邊委員が選出された。

【議 事】

会 長 会議録の署名委員については、1 号委員の田中委員と 3 号委員の後藤委員にお願いしたいと思います。

会 長 （１）令和 6 年度狭山市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号補正）案について、事務局の説明をお願いします。

————— 会議資料に基づき説明を行う。 —————

会 長 ただ今の説明について、ご質疑等がありますか。

委 員 歳出の総務費について国保システムの標準化が延伸されたということですが、予算が不要になったということはどういうことでしょうか。

事務局 国保システムの標準化について、国では7年度を目安に導入を進めていましたが、全国的な導入のためS Eの人的確保が難しいこともあり、狭山市を取り扱っているベンダーから近い将来では難しく先送りの話がありました。7年度導入に向けて6年度から委託を考えていましたが、先送りにされたことによって当該年度では予算がなくなかったため、補正減としました。

会 長 ご質疑がないようなので、終了とさせていただきます。

会 長 次に、(2) 令和7年度狭山市国民健康保険特別会計当初予算案について、事務局から説明をお願いします。

————— 会議資料に基づき説明を行う。 —————

会 長 ただ今の説明について、ご質疑等がありますか。

委 員 健康事業の中に、フレイル予防の100歳体操事業があるが、そういったところにお金は流れますか。

事務局 国民健康保険特別会計の枠組みの中では、そちらに係る直接的な費用は取ってはいません。ただ、保険年金課として行っている事業の中に、国民健康保険以外に後期高齢者医療の予算もあり、健康長寿を目的に医療費を抑制するために必要な取組みは連携して行っています。

事務局 補足で説明させていただきます。フレイル予防については、別に介護保険課があり、そちらで予算を取って行っています。

委 員 保険税繰越分は、どこまで遡りますか。また、一般的に債権は

消滅時効がありますが、特別会計ではあります。支出を見ると貸倒れの項目がないようなので教えてほしい。

事務局 保険税の時効は5年間であり、収納業務は収税課が行っています。歳出ではなく、歳入の中で徴収が不可能となった場合は、不能欠損として処理をしています。これに関しては財産調査を行ったうえで行っています。

委員 歳入5款繰入金のその他繰入金について、収入が足りないのので、一般会計からの繰り入れだと思いますが、社会保険被保険者としては、支払う住民税から他の保険の運営に使われているので、その他繰入金はないほうがありがたい。足りないのでは仕方がないが、6年度と比べ予算ベースで5割増えているのは、ちょっとびっくりするレベルだと思います。将来的にはこれを解消していただくと信じていますが、今後の見通しと、こうなってしまった根拠について教えてほしい。

事務局 その他繰入金については、赤字補填的な内容であり、一般会計から支援をいただけるものです。令和4年度、令和6年度に保険税の見直しを行い、赤字解消に向けて取り組んでいましたが、被保険者数の減少、特に後期高齢者への移行、社会保険の適用拡大で被保険者数が減少している状況であります。また、県に納めなければならない国民健康保険事業費納付金について、県全体の予算としての必要額が被保険者数の減少による税収の減ほど減らない状況であります。当然、埼玉県の実行方針では令和8年度には赤字を解消すると定められていますので、本市としてもそれに向けた取組を行う必要があると認識しています。赤字解消するためには、医療費適正化の取組も必要ですが、国保財政が社会保険を離脱した方等の比較的收入が安定しない方が多い状況でなかなか難しいところではあります。県の示す標準保険税率を見据えて税率の見直しに手を付けていかなければならない。そのため、令和8年度から保険税を改定する方向で令和7年度中に皆様にもご協力いただきながら保険税の見直しを進めていきたいと考

えています。

会 長 予算額が前年度に比べやや減少したが、保険給付費を足せば100億円になります。予算の足りないところは一般会計からの繰り入れで補うことになろうかと思いますが、予算を組み立てるにあたり財政当局でご苦勞があったかと思います。お話できることはありますか。

事務局 市長のご挨拶にありましたとおり、特別会計の財政運営は厳しく、また、一般会計の財政運営も厳しい状況です。予算折衝の中では、特別会計の繰入額は総額で割り当てられているかたちで予算折衝を行っています。そうした中で、基盤安定繰入金について、保険税の軽減世帯が非常に多くなっている状況であり、国の負担割合の見直し等もあり、今年度の繰入額も増えています。補正予算でも基盤安定繰入金の見直しをしましたが、その分、その他繰入金を減らし、全体枠の中で調整しています。当初予算も総額の中で行いましたが、最終的に1月下旬に県から示された納付金の額が想定より多かった状況です。さらに、財政安定のために財政調整基金の積み立てをしていましたが、資金不足が生じている状況でして、令和7年度予算に繰り入れられる金額、3千9百万円を繰り入れると残高がない状況であります。そうすると、保険税の改定には手続きを踏まなければならない、歳入を増やすにはその他繰入金を増やすしかないということで財政当局と調整しました。

会 長 ご質疑がないようなので、終了とさせていただきます。

会 長 次に、(3) 狭山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、事務局の方からの説明をお願いします。

————— 会議資料に基づき説明を行う。 —————

会 長 ただ今の説明について、ご質疑等がありますか。

会 長 限度額に該当されるような方はわかりますか。

事務局 今回の賦課限度額の引き上げによって該当する世帯数は、だいたい 321 世帯、全体の 1.7%程度と見込んでいます。

会 長 影響を受ける方は、ということですが。

事務局 支援金等の賦課限度額の引き上げによって影響を受ける世帯数を 321 世帯と見込んでいます。

会 長 ご質疑がないようなので、終了とさせていただきます。

会 長 次に、（４）令和 6 年度保健事業実施状況について、事務局の方からの説明をお願いします。

————— 会議資料に基づき説明を行う。 —————

会 長 ただ今の説明について、ご質疑等がありますか。

委 員 健診結果提供依頼について、人間ドックを受けている方の提供依頼は検討しないのでしょうか。人間ドックを受ける際に保険証を提示するため、病院側で国保被保険者かどうかわかるので、例えば、病院から国民健康保険被保険者に一言、役所に受診結果を連絡してくださいとお話ししていただくと健診結果がわかると思います。人間ドックについて、どうお考えでしょうか。

事務局 狭山市のホームページにおいて、健診結果の提供を掲載しています。

委 員 件数はどのくらいですか。

事務局 3 件くらいです。

会 長 人間ドックを受ける方の数は把握できますか。

事務局 国民健康保険被保険者で人間ドックを受けた方は数字では捉えていません。

会 長 情報はこないのですか。

事務局 こちらでは情報がこないため把握していません。

会 長 特定健診は受けてないということになりますか。

事務局 そのとおりです。

会 長 ご質疑がないようなので、終了とさせていただきます。

会 長 次に、（５）その他について、事務局の方からありましたらお願いします。

———次回の日時等の確認を行う。———

会 長 以上で議事を終了いたします。では、事務局へお返しします。

事務局 本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。以上を持ちまして令和６年度第２回狹山市国民健康保険運営協議会を終了します。本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございました。